

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年11月13日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者 総括理事 塩島 勉

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 法人文書管理システムの改修
- (2) 仕様 別紙開発仕様書のとおり

2 納入期限等

- (1) 納入期限 平成25年2月28日(木)
- (2) 納入場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号
独立行政法人農畜産業振興機構

3 競争に参加する者に必要な資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号)第6条及び第7条に該当しない者であること。

* 「競争参加資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
 - (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
 - (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（23農畜機第2236号。）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札時において、平成22年～24年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「役務等」の「情報処理」又は「ソフトウェア開発」において、登録された者であること。
- (3) 入札関係資料の交付を受けた者であること。
- (4) 品質保証基準である「IS09001」の認証を有していること。
- (5) 同等レベルのシステム開発を行った経験があること。

4 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

独立行政法人農畜産業振興機構 総務部総務課
東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル南館3階）
問い合わせ先：岸本、水野
電話番号 03（3583）8961
FAX 03（3583）8472
*仕様に関する質問はFAXにて行うこと。

5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年12月12日（水） 13時15分～13時30分
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

6 開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年12月12日(水) 13時30分
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

7 入札説明会

- (1) 日時 平成24年11月21日(水) 11時00分～11時30分
- (2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階中会議室

※ 説明会に参加を希望する者は、4の問合せ先にFAXにて別紙の「法人文書管理システムの改修」に係る説明会出席届を提出すること(締切:平成24年11月21日(水)10時00分まで)。

(3) 入札関係資料

入札関係資料は、入札説明会において配布するほか、次の期間において4の問合せ先で配布する。

- ・配布期間 平成24年11月21日(水)～11月30日(金) (11月21日は13時00分から、その他は10時00分から17時00分。ただし、12時00分から13時00分及び土日祝日を除く。)

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

契約事務責任者が当該契約の履行が可能であると判断した者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則(平成15年10月1日付け15農畜機第152号)第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約書の作成の要否

要。契約書(案)については、配布する入札関係資料にて提示する。

10 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状

況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

別 紙

「法人文書管理システムの改修」に係る説明会出席届

平成24年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 塩島 勉 殿

住 所

法人名

「法人文書管理システムの改修」に係る説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入して下さい。